

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 百谷 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 山田 基
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 山田 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に百谷淳一、山田 基、唐 東雷、久保 健、および丸野孝一を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に竹内芳美、安達健祐、島田邦雄、および山宮道代を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	379,328	413	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案				(注)2	
百谷 淳一	376,309	3,504	0		可決(99.1%)
山田 基	377,258	2,555	0		可決(99.3%)
唐 東雷	377,680	2,133	0		可決(99.4%)
久保 健	285,595	94,218	0		可決(75.2%)
丸野 孝一	288,553	91,260	0		可決(76.0%)
第3号議案				(注)2	
竹内 芳美	354,763	25,050	0		可決(93.4%)
安達 健祐	378,611	1,202	0		可決(99.7%)
島田 邦雄	377,194	2,619	0		可決(99.3%)
山宮 道代	378,732	1,081	0		可決(99.7%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上